

II 暮らしの向上

4 こども・女性支援の充実

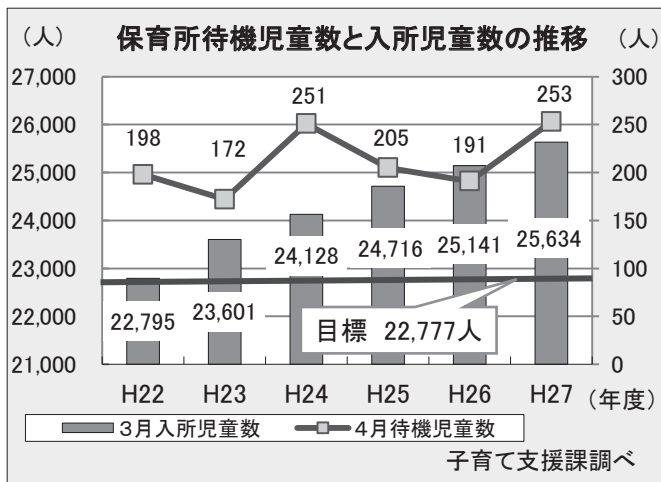
主担当部局(長)名
こども・女性局長 福西 清美

目指す姿

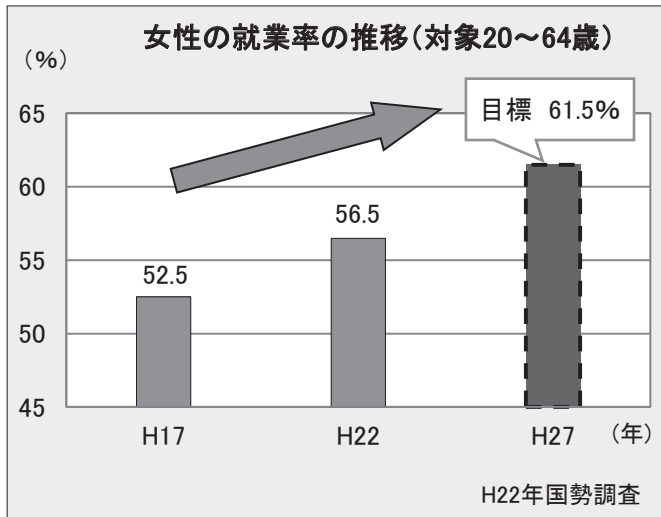
安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進し、次世代を担う子どもの心と命を守ります。また、就労支援を通じた女性の社会参画を促進するとともに、女性がいきいきと輝く社会づくりを目指します。

関係部局(長)名: 地域振興部長 村田 崇、健康福祉部長 土井 敏多、医療政策部長 林 修一郎、くらし創造部長 中 幸司、産業・雇用振興部長 森田 康文、教育長 吉田 育弘、警察本部長 安田 浩己

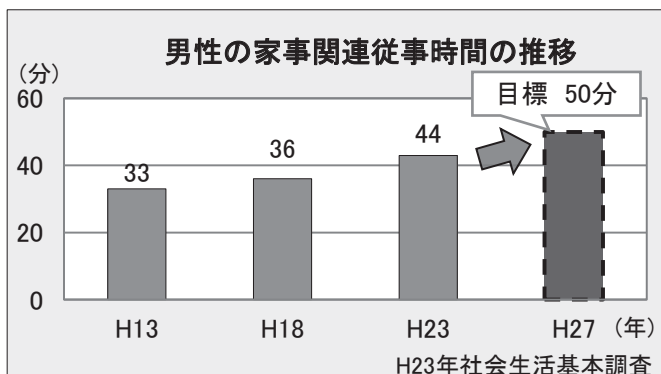
1. 政策目標達成に向けた進捗状況



目標	仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、保育所待機児童の解消と多様な保育サービスの充実を図ります。
取組	待機児童がいる市町の状況を把握し、各市町の状況に応じた改善策を検討しました。それにより、保育所緊急整備を推進するとともに、延長保育や一時預かり事業等、多様な保育の推進に対し、財政支援を行いました。
成果	安心こども基金を活用した保育所新設・増改築を推進したことにより、平成22年度からの6年間で合計2,698人の定員が増加しました。平成28年3月の保育所入所児童数は25,634人となりました。

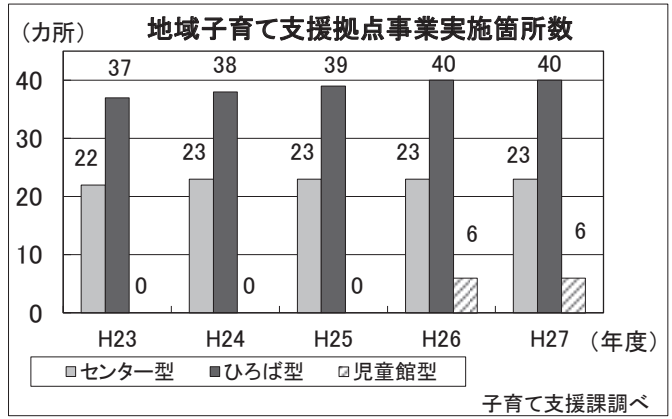
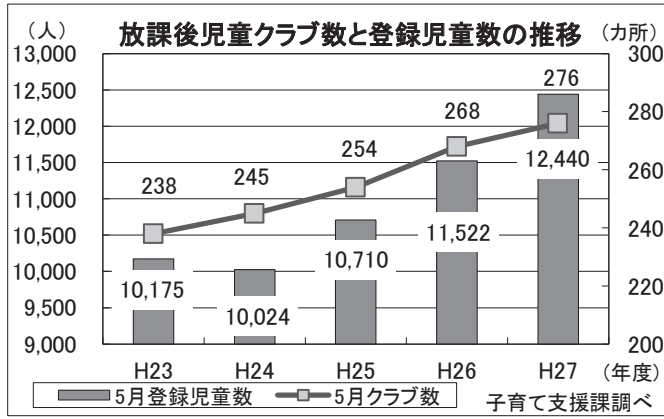


目標	平成27年中に女性就業率(20~64歳)を61.5%まで高めます。(H22年:奈良県56.5%【全国最下位】、61.5%はH17年の全国平均)
取組	平成23年6月に開設した「子育て女性就職相談窓口」に、奈良労働局との連携により、平成26年3月から「ハローワーク職業相談窓口」を併設する等機能の充実を図り、女性の就労を支援しました。
成果	女性の就業率(対象20~64歳)は依然全国最下位であるものの、各種就業支援制度の効果により、30~34歳の女性の就業率が向上する等、全体では平成17年の52.5%から4.0ポイント上昇し、平成22年は56.5%になりました。



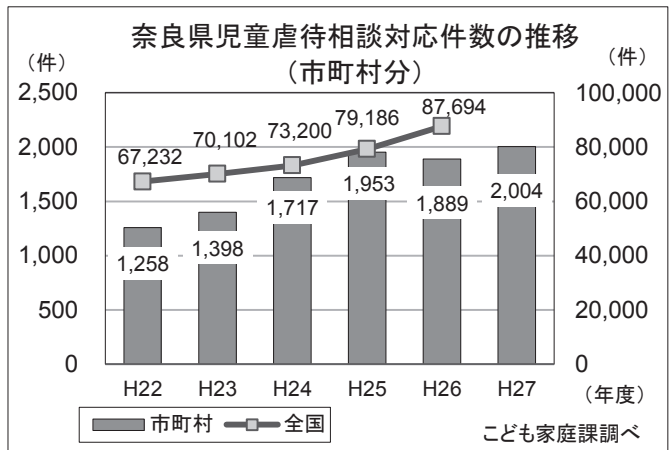
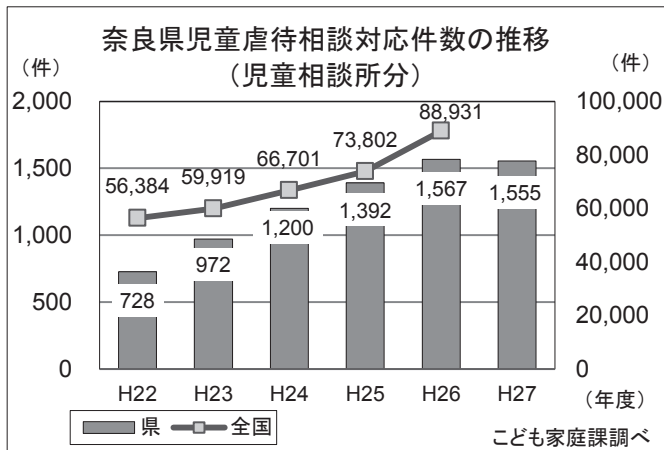
目標	平成27年中に男性の家事関連従事時間(1日平均)を50分(H23年:44分)にします。
取組	イクメン・イクボスセミナー等の開催により、男女の固定的役割分担意識の変革を促進しました。
成果	女性の社会進出等の影響もあり、男性の家事参加が進んだため、男性の家事関連従事時間は、平成18年の36分から、平成23年は44分に増加しました。

2. 現状分析



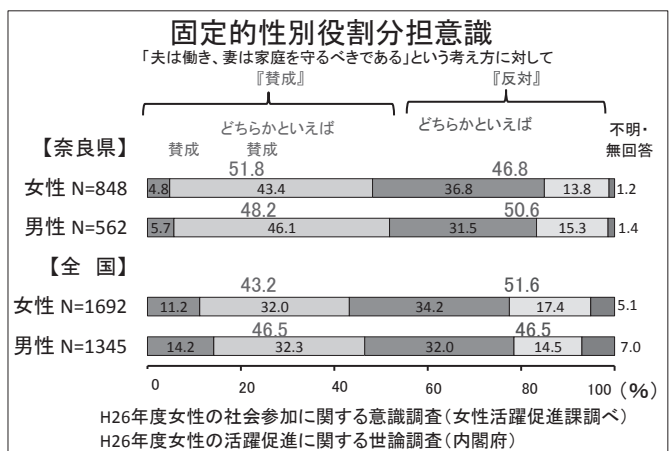
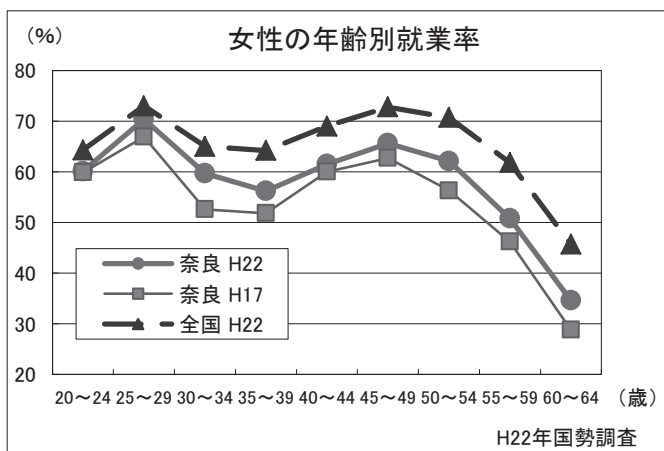
放課後児童クラブの設置・運営に対する市町村補助により、登録児童数は、平成26年度より918人増加しています。

子育て中の親子の交流や相談・情報提供等を実施する地域子育て支援拠点事業実施箇所数は、平成23年度から平成27年度までの5年間で10カ所増加しています。



専門・技術的な相談窓口である児童相談所に対応した児童虐待相談対応件数は1,555件で、平成26年度より0.8%減少しています。

市町村で対応した児童虐待相談対応件数は2,004件で、平成26年度より6.1%増加しています。



平成17年と比較して平成22年の就業率は上昇したものの、全国と比較していわゆるM字カーブの谷が深く、第二の山も低い状況です。

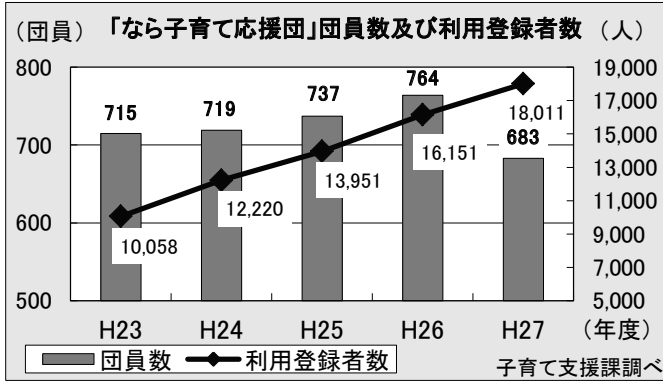
「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識に「賛成」を含む意見を持つ人の割合は、男女ともに全国より高い状況です。

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

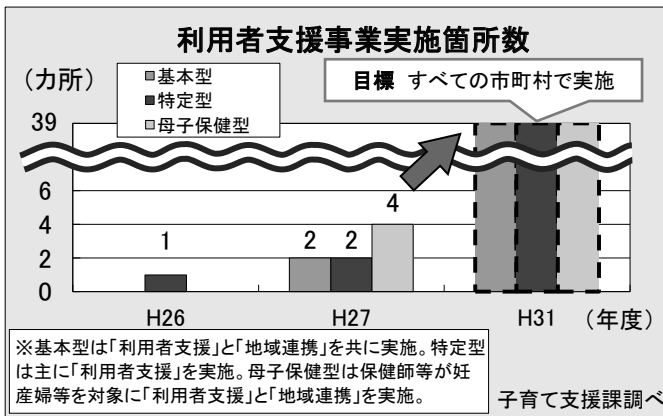
戦略1 結婚・子育てを応援し、支援します。

主担当課(長)名 女性活躍推進課長 金剛 真紀

戦略目標	①子育てに心理的・精神的な不安・負担を強く感じる母親の割合を平成31年度までに10.0%以下にします。(H25年度:13.3%) ②子育て家庭が個別ニーズに応じて保育や子育て支援事業等を円滑に利用できるように支援する利用者支援事業を平成31年度までにすべての市町村で実施できるよう支援します。(H26年度:1市町村)
------	---



取組	子育てに関する不安の低減をめざし、地域全体で子育てを応援する機運を高める県民運動を展開しました。(①)
成果	県民運動「子どもスマイル・キャンペーン」による啓発活動を市町村、県内企業・店舗等と協働して11回実施しました。併せて「なら子育て応援団」の約700団員に、子育て応援メッセージとともにサービス内容をわかりやすく周知いただき、「なら子育て応援団」利用登録者数は、平成26年度より1,860人増加しました。



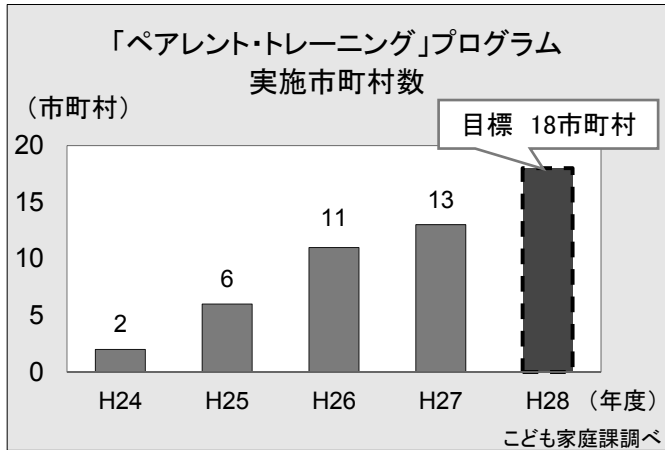
取組	こどもや子育て家庭を対象とする利用者支援事業の推進により、地域の子育て支援の情報提供や相談・助言等の子育て親子の身近な場所で実施し、地域連携を進めました。(②)
成果	市町村が実施する利用者支援事業実施箇所数は、市町村への子育て支援サービス充実に向けた取組を推進したことにより、平成26年度より基本型が2カ所、特定型が1カ所、母子保健型が4カ所増加しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
地域における結婚・子育て支援活動の推進(①)				
なら結婚応援団登録団員数(件)(H27年度からの新制度分)	—	—	26	女性活躍推進課
子育てホームページ「子育てネットなら」年間アクセス件数(万件)	81	72	61	女性活躍推進課
幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進(①)				
放課後児童クラブ数(カ所)[累計]	254	268	276	子育て支援課
子育て人材確保対策(①)				
奈良県保育士人材バンクによる就職マッチング件数(件)	—	75	81	子育て支援課
子育てに関する多様な支援(①)				
地域子育て支援拠点事業実施箇所数(カ所)[累計]	62	69	69	女性活躍推進課

これまでの成果

- ・奈良県保育士人材バンクにおいて、潜在保育士の保育所等への就業支援を行い、平成27年度は81名の就職が決定しました。(①)
- ・民営保育所の新設・増改築の支援に取り組み、平成22年度からの6年間において2,698名(H27年度:436名)の定員増(新設・増設による定員増分)となりました。(①)

戦略目標	①奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の予防と早期対応や虐待を受けた子どものケアと家庭への支援等の各種の取組を実施し、児童虐待防止の強化・充実を目指します。 ②児童虐待未然防止研修プログラムを、平成28年度までに全市町村での実施を目指します。 ③児童虐待防止の支援ツールである「ペアレント・トレーニング」のトレーナー資格取得者によるプログラムを実施する市町村を平成28年度までに18市町村にします。(H24年度:2市町村)
------	---



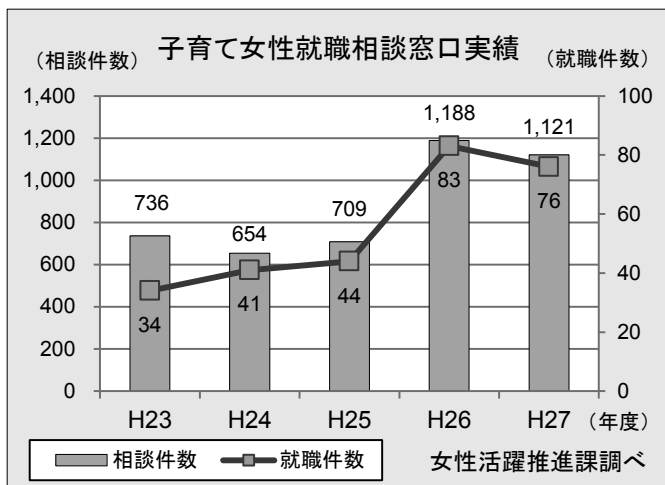
取組	児童虐待未然防止を推進しました。(③)
成果	児童虐待防止の支援ツールとなる「ペアレント・トレーニング」のトレーナーによるプログラムを実施する市町村数は、講座の開催によるトレーナーの養成や、地域で活用するための研修会の開催により、平成26年度から2市町村増え、13市町村になりました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
虐待の実態把握と要因分析(①)				
県への児童虐待通告における最重度・重度の割合(%)	2.0	1.6	(集計中)	こども家庭課
子どもと家庭を見守る県民の意識づくり(①,②)				
オレンジリボンキャンペーン実施市町村数(市町村)	33	26	31	こども家庭課
虐待の予防と早期の対応(①,②)				
養育支援訪問事業を実施する市町村数(市町村)	27	29	29	こども家庭課
未然防止研修プログラムを実施する市町村数(市町村)	—	2	1	こども家庭課
虐待を受けた子どものケアと家庭への支援(①)				
地域小規模施設等の小規模化実施数(カ所)	13	16	19	こども家庭課
子どもと家庭を支援する体制づくり(①)				
児童虐待対応職員1人当たりの対応件数(件)	116.0	130.6	(集計中)	こども家庭課

これまでの成果

- ・児童虐待防止のための県と市町村の具体的な行動計画を定めた「奈良県児童虐待防止アクションプラン」に基づき、各種の取組を実施し、その結果を公表しました。(H27年9月)(①)
- ・「奈良県子どもを虐待から守る審議会」に「児童虐待重症事例等検証部会」を設置し、今後の児童虐待の再発防止の取組に反映させるため、県内で発生した重症事例の調査・検証を実施しました。(①)
- ・平成26年度に育成した家庭訪問員を活用した、妊娠・出産・育児の切れ目ない子育て家庭への効果的な家庭訪問支援の普及を図るため、新たに家庭訪問支援プログラムを作成し、モデル市町村(2市町村)において導入・実践しました。(①,②)

戦略目標	①全国平均と比べて落ち込みが大きい、子育て世代である35歳から39歳の女性の就業率を平成27年中に60.2%まで高めます。(H22年:奈良県56.2%で全国最下位。60.2%はH17年の全国平均) ②男女の固定的役割分担意識の解消を図り、平成27年中に女性の仕事の平均時間を5時間にします。(H23年:4時間50分)
------	---



取組	子育て女性の就労支援を推進しました。(①)
成果	平成23年6月より奈良労働会館内に「子育て女性就職相談窓口」を設置し、また平成26年3月より奈良労働局との連携によるハローワーク職業相談窓口を相談窓口内に併設して、就職相談から職業紹介までのワンストップサービスを実施したことから、平成27年度は1,121件の相談があり、76名の就職が決定しました。開設以来の相談件数は4,408件、就職件数は278件となっています。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
女性の就労支援(再就職支援・就業継続支援・起業支援)(①,②)				
女性の仕事に関する相談件数(子育て女性就職相談、働く女性相談)(件)	1,436	1,980	2,054	女性活躍推進課
女性に対する起業支援セミナーの参加者数(人)	51	108	100	女性活躍推進課
事業所に対するワーク・ライフ・バランス推進研修の参加者数(人)	36	52	142	女性活躍推進課
女性の社会での活躍促進に向けた新計画の策定(①,②)				
男女共同参画審議会及び女性の活躍促進会議の開催回数(回)	1	2	7	女性活躍推進課
女性への暴力防止対策(①)				
DVフォーラム参加者数及びデートDV防止講座受講生数(人)	1,706	3,346	2,347	女性活躍推進課

これまでの成果

- ・奈良県の女性が輝き活躍するために、男女ともにライフステージの各段階で多様な選択肢の中から自らの道を選択できる社会を目指す「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」を平成28年3月に策定しました。(①)
- ・女性が能力を発揮して活躍できるよう翻訳者養成塾を開催し、平成27年度までに19名が受講を修了、県の文化情報の翻訳等に携わりました。(①,②)

4. 平成29年度に向けた課題の明確化

<政策目標達成に向けた進捗状況>

・安心子ども基金を活用した保育所新設・増改築を推進したことにより、平成22年度からの6年間で合計2,698人の定員が増加しました。平成28年3月の保育所入所児童数は25,634人となりました。

・女性の就業率(対象20～64歳)は依然全国最下位であるものの、各種就業支援制度の効果により、30～34歳の女性の就業率が向上する等、全体では平成17年の52.5%から4.0ポイント上昇し、平成22年は56.5%になりました。

・女性の社会進出等の影響もあり、男性の家事参加が進んだため、男性の家事関連従事時間は、平成18年の36分から、平成23年は44分に増加しました。

<戦略目標達成に向けた進捗状況>

・「なら子育て応援団」利用登録者数は、平成26年度より1,860人増加しました。

・市町村が実施する利用者支援事業実施箇所数は、平成26年度より基本型が2カ所、特定型が1カ所、母子保健型が4カ所増加しました。

・児童虐待防止の支援ツールとなる「ペアレント・トレーニング」のトレーナーによるプログラムを実施する市町村数は、平成26年度から2市町村増え、13市町村になりました。

・「子育て女性就職相談窓口」に、平成26年3月より、ハローワーク職業相談窓口を併設して、ワンストップサービスを実施したことから、平成27年度は1,121件の相談があり、76名の就職が決定しました。

<奈良県の持っている強み>

1 潜在保育士の約3人に1人が就職を希望

2 母親の育児不安・負担感がやや軽減

3 地域子育て支援拠点事業の実施箇所数が増加

4 「奈良県児童虐待防止アクションプラン」による平成28年度までの県と市町村の具体的行動提示

5 支援が必要な家庭への早期からの家庭訪問型子育て支援の普及

6 女性の就業希望者は多い(特に35～39歳)

7 高等学校卒業生の大学等への進学率は男子が全国10位、女子が全国6位と高い

<奈良県の抱えている弱み>

8 合計特殊出生率が1.35で全国39位

9 保育所待機児童が未解消

10 放課後児童クラブのニーズが増加傾向

11 乳幼児とのふれあい経験のない母親が約6割

12 児童虐待相談対応件数が増加

13 市町村要保護児童対策地域協議会の市町村格差

14 女性の就業率が全国最下位

15 県外就業率が男性が全国1位、女性が2位と高い

16 事業所数が全国40位で県内に働く場所が少ない

17 固定的性別役割分担意識が全国と比較して高い

<奈良県への追い風>

a 「子ども・子育て支援新制度」による支援の拡充

b 国の「待機児童解消加速化プラン」及び「保育士確保プラン」の推進

c 国が平成27年度に「待機児童解消に向けて緊急的に対応する取組」を発表

d 児童虐待のマスコミ報道による関心度の高まり

e 児童虐待の未然防止、早期発見の対策、虐待発生時、発生後の適切な対応

f 子どもの貧困対策による子育て支援の強化

g いわゆる女性活躍推進法の施行及び女性の活躍を促進する社会的気運の高まり

<奈良県への向かい風>

h 地域におけるつながりの希薄化

i 全国的に児童虐待相談対応件数が増加

<<強みで追い風を活かす課題>>

【重要課題】保育士確保対策の推進(1,b,c)

・子育て家庭への支援の充実(2,a)

【重要課題】児童虐待防止アクションプラン(H26年度～H28年度)の実施状況や達成度を踏まえた、児童虐待防止対策の充実(4,5,d,e,f)

【重要課題】女性の知識・技能を活かした身近な場所での多様な働き方の促進(6,7,g)

<<強みで向かい風を克服する課題>>

【重要課題】企業・店舗等による子育て応援活動の推進(3,i)

【重要課題】児童虐待相談に対応するための関係機関との連携強化(4,i)

<<弱みを踏まえ追い風を活かす課題>>

【重要課題】保育所待機児童の解消のための保育の定員の拡充(9,b)

・放課後児童クラブの設置・運営支援(10,a)

【重要課題】市町村の児童相談機能の強化(12,13,d)

【重要課題】子育て女性の再就職支援(16,g)

・女性の活躍の促進及びワーク・ライフ・バランスの推進のための支援・啓発(14,g)

・男性の育児・家事・介護等への参画の促進(15,16,g)

・女性の社会参加に向けた県民意識の醸成(17,g)

<<弱みを踏まえ向かい風に備える課題>>

【重要課題】地域における結婚・子育てを支援する活動の推進(8,11,h)

【重要課題】次代の親の育成(12,i)

5. 平成26年度の評価を踏まえ、平成28年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
女性の活躍の促進及びワーク・ライフ・バランスの推進のための支援・啓発(戦略1,3)	女性の活躍について広い視野を持って検討するために、有識者等による「女性の活躍促進会議」を開催する等して検討を重ね、平成28年3月に「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」を策定しました。奈良県の女性が輝き活躍するために、男女ともにライフステージの各段階で多様な選択肢の中から自らの道を選択できる社会を目指します。
児童虐待防止アクションプラン(H26年度～H28年度)の実施状況や達成度を踏まえた、児童虐待防止対策の充実(戦略2)	経済的困難等を抱える子どもへの支援について「子どもの貧困対策会議」において検討し、平成28年3月に「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」を策定しました。全ての子どもがその将来に夢や希望を持って生活していける奈良県の実現を目指します。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
保育士確保対策の推進(戦略1)	「奈良県保育士人材バンク」の運営により、保育士の保育所等への就職を支援するとともに、現任保育士の定着促進のため、保育士の魅力向上のための取組を推進します。
児童虐待防止アクションプラン(H26年度～H28年度)の実施状況や達成度を踏まえた、児童虐待防止対策の充実(戦略2)	アクションプランの実施状況、達成度を踏まえて、児童虐待の未然防止・早期対応、子どもと家庭への支援等について、県及び市町村の取組の充実、強化を図ります。
女性の知識・技能を活かした身近な場所での多様な柔軟な働き方の促進(戦略3)	<ul style="list-style-type: none"> ・起業の進捗状況に応じた課題毎に、セミナー・相談会等を実施するとともに、女性起業家のネットワーク化を促進します。 ・翻訳者養成塾を開催し、語学力を活用した就労や起業等を支援します。 ・在宅就業(テレワーク)の普及を促進します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
保育所待機児童の解消のための保育の定員の拡充(戦略1)	市町村による保育所整備のほか、延長保育や一時預かり事業等、多様な保育の推進を支援します。
市町村の児童相談機能の強化(戦略2)	資質向上研修や困難事例等の相談支援等により、市町村の相談機能・体制の強化を図ります。
子育て女性の再就職支援(戦略3)	子育て中の女性に対する就職相談、求人情報提供、各種セミナーの実施等により、きめ細やかな就職支援を行います。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
企業・店舗等による子育て応援活動の推進(戦略1)	「なら子育て応援団」の団員数・利用登録者数の増加を促進します。
児童虐待相談に対応するための関係機関との連携強化(戦略2)	増加する児童虐待相談に対応するため、役割分担の明確化や情報共有ルールの確立等、県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化を図ります。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
地域における結婚・子育てを支援する活動の推進(戦略1)	市町村やNPO、企業等、地域の様々な主体による、結婚から子育てまでの切れ目のない支援活動と、団体の協働事業を推進します。
次代の親の育成(戦略1)	高校生等若者を対象に、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための健康教育を実施し、次代の親の育成を推進します。

